

『確約書』調整つかず

水俣病
互助会

23日以降に最終結論

水俣病補償の第三者機関設置をめぐり厚生省から確約書提出を追

られている水俣病患者家庭互助会（山本亦由会長）では十九日午後七時から午後十時半まで水俣市月の浦の山本会長宅で交渉委員会を開き、意見調整を行なったが、確約書賛成、反対の意見がいぜん平行線をたどり、結局、二十三日以降開かれる臨時総会で最終的な態度を決めることになった。

同日の委員会ではまず執行部が「意見調整が困難なので個人別に確約書を出す」よう提案したが、

「分裂を招く。それより会社側との自主交渉を再開せよ」などの反対意見が出て難航した。

結局、調整は実らず、二十三日以降開く臨時総会で最終結論を出すことになったが、臨時総会でもかなりの紛糾が予想される。